

議員全員協議会会議録

令和7年12月2日

宮 古 市 議 会

令和7年12月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(12月2日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	4
説明事項（1）	4
説明事項（2）	4
散 会	9

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 令和7年12月2日（火曜日） 午後2時30分
場 所 議事堂 議場

事 件

〔説明事項〕

- (1) 国の経済対策に対応した物価高騰対策について
- (2) 行政組織の見直しについて

出席議員（22名）

1番	佐々木	真	琴	君	2番	畠	山	智	章	君
3番	水木	高	志	君	4番	山	崎	高	広	君
5番	佐藤	和	美	君	6番	古	館		博	君
7番	中嶋	勝	司	君	8番	今	村		正	君
9番	白石	雅	一	君	10番	木	村		誠	君
11番	西村	昭	二	君	12番	小島		直	也	君
13番	鳥居		晋	君	14番	伊藤		清		君
15番	高橋	秀	正	君	16番	工藤		小百合		君
17番	長門	孝	則	君	18番	落合		久	三	君
19番	松本	尚	美	君	20番	田中		尚		君
21番	竹花	邦	彦	君	22番	橋本		久	夫	君

欠席議員（0名）

なし

○

説明のための出席者

説明事項（1）

企画部長	岩間	健	君	商観	工光	労部	働長	小成	勝則	君
企画課長	久保田	英明	君	公推	共進	交課	通長	松浦	宏隆	君
商業振興課長	山崎	義剛	君	企推	業進	立課	地長	藤田	和幸	君
副主幹兼企画創生係長	竹田	真吾	君							

説明事項（2）

総務部長	箱石	剛	君	総務課長	中村	寛亮	君
副主幹兼給与厚生係長	佐々木	成人	君				

○

議会事務局出席者

事務局長	三上	巧	次	長	刈屋	巧
主任	川村	浩之				

開 会

午後 2時30分 開会

○議長（橋本久夫君）

おはようございます。ただいまから議員全員協議会を開会いたします。

ただいままでの出席は22名でございます。会議は成立しております。

本日の案件は、説明事項2件となります。

○説明事項（1）国の経済対策に対応した物価高騰対策について

○議長（橋本久夫君）

それでは、説明事項の1、国の経済対策に対応した物価高騰対策について説明を願います。

岩間企画部長。

○企画部長（岩間健君）

おはようございます。よろしくお願ひいたします。

先週、令和7年11月28日に、内閣府の方から各都道府県市町村あてに通知がございました。

令和7年度補正予算第1号案の閣議決定を踏まえた、重点支援地方交付金の取扱い等についてということで、重点支援地方交付金について、報道でご案内のとおり、2兆円が追加されて、そのうち食料品の物価高騰に対する特別加算4,000億円ということで、これについては事務連絡という形でございましたけども、重点支援地方交付金を活用した支援について、可能な限り年内での予算化に向けた検討を引き続き進めていただきますようにという内容でございました。

これについて本市においても、これまで経済対策のあり方について検討をしてまいりました。

一般質問の方でも各議員様の方からも御指摘頂いた中で、取り組むことについては御案内させていただきましたけども、現段階での考え方、今後の動きについて、説明をさせていただきたいと思います。

それでは詳細については、久保田企画課長から説明させていただきます。

○議長（橋本久夫君）

久保田企画課長。着座で結構です。

○企画課長（久保田英明君）

それでは私の方から、国の経済対策に対応した物価高騰対策について、御説明をいたします。

表紙をめくっていただきまして2ページをお願いいたします。

初めに1、予算編成の考え方でございます。国の経済対策に対応した物価高騰対策につきましては、11月21日に閣議決定をした総合経済対策、そして今後成立が見込まれます国の補正予算、また岩手県において実施される施策の動向等を踏まえて、補正予算を編成することとしております。

今定例会における補正予算でございますが、市内経済に対して迅速に事業効果を波及させることを目的といたしまして、先行的に事業費を計上するものでございます。また、今回の補正で終わらずに、引き続き国・県の動向を注視しながら、追加支援策の検討を進めることとしております。

2、現時点で国から示されている交付限度額でございます。（1）の不足額給付分の給付金、定額減税一体支援枠4,807万8,000円でございますが、こちらは令和6年度定額減税における補足給付金を支給する財源として、7月臨時会議にて、補正予算を計上して事業が実施をされております。（2）の推奨事業メニュー2,934万6,000円は、

令和7年5月に、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に国の令和7年度一般会計予備費を使うことが閣議決定をされたことを受けまして、各市町村にその額が示されたものでございます。こちらは、エアコン設置支援事業を実施するための財源といたしまして、9月議会で補正予算を計上し、事業が実施をされております。なお、現時点において、今回の経済対策に係る配分額につきましては、示されていない状況でございます。

3ページをお願いいたします。3、推奨事業メニューの概要でございます。国が示した2025年経済対策では、物価高が継続する中、地方公共団体が地域の実情に応じた生活や事業者の支援を行えるよう、重点支援地方交付金のさらなる追加を行うとされております。3ページの生活者支援分では、これまでの支援に加えまして、①食料品の物価高騰に対する特別加算として、お米券や現物給付等の例が新たに示されており、全ての市町村、市区町村における必須項目とされております。

4ページをお願いいたします。こちらの事業者支援では、⑥の中小企業小規模事業者の賃上げ環境整備、こちらが新たな支援メニューとして加えられております。今後、Q&Aを含めまして、国からさらなる情報が提示されるものと考えております。

5ページをお願いいたします。4、交付金を活用した物価高騰対策事業の概要でございます。（1）の不足額給付分につきましては、先ほど御説明をしたとおりでございます。こちらは2号補正予算で計上済みの事業でございます。（2）推奨事業メニューでございますが、こちらは5番から8番に記載されている既に当初予算等で計上済みの4事業、こちらに加えまして、新たにピンク色で着色しております4つの事業、1億3,400万円を12月補正で追加をいたしまして、全体では8事業、3億7,881万円として、実施計画に記載をしてまいります。

6ページをお願いいたします。5番、新規事業の概要でございます。1つ目は、地域循環型プレミアム商品券事業で、事業費は1億600万円です。地域経済の活力回復、そして、経営に苦慮している地元商店や飲食店等への支援を目的に、プレミアム商品券を発行するものでございます。2つ目は、飲食店利用促進事業でございまして、事業費は1,000万円でございます。市内飲食店の利用促進を目的といたしまして、飲食代の一部を助成するものでございます。3つ目は、職場環境改善推進事業でございまして、事業費は1,500万円でございます。市内事業者、商店街等が行う職場環境改善に対する経費の一部を補助するものでございます。4つ目は、高齢者お出かけ回数券交通支援事業で、事業費は300万円でございます。70歳以上高齢者及び免許返納者を対象に、公共交通機関で使用するプレミアム回数券を販売するものでございます。本定例会において、以上の4事業を補正予算として上程をいたします。

7ページをお願いいたします。6、県予算の状況でございます。現時点における岩手県が計上している事業は、（1）に記載をしているとおりでございます。今後、国の補正予算の成立に伴いまして、県事業もさらに増えるものと思われます。（2）今後の予算編成の見通しでございますが、こちらは繰り返しになりますけれども、本定例会に上程する4つの事業につきましては、市民や事業者の皆様に対策の事業効果を迅速にお届けする、あくまで先行分としての計上でございます。今後も引き続き、国や県の動向を注視しながら、追加支援策の検討を進めてまいります。説明は以上でございます。

○議長（橋本久夫君）

説明が終わりました。この件について何か質問があれば、挙手を願います。畠山智章君。

○2番（畠山智章君）

ありがとうございます。説明頂きました。ではページ数を指定して確認したいところがあります。6ページ、新規事業の概要についてなんですが、①番で商品券、プレミアム商品券の発行の件なんですが、この市内のプレ

ミアム商品券を利用する登録事業者数は今、何件ほどでしょうか。以前からやっているかと思うんですけども、登録している店舗数というのを。店舗というか事業者数は増えているんでしょうか。どうなんですか。

○議長（橋本久夫君）

山崎商工振興課長。

○商業振興課長（山崎義剛君）

利用店舗について、御説明をしたいと思います。第6弾になるんですけども、直近のプレミアム商品券の時には、利用店舗は488件でした。その前の第5弾は482件ということで、今回のプレミアム商品券も市内の約500店を想定して事務を進めていく予定となっております。

○議長（橋本久夫君）

畠山議員。

○2番（畠山智章君）

了解しました。私もちょっと調べた時に480何店という数字が出てきました。それで思ったんですけど、地域の経済循環というところで、地元商店や飲食店等へというところに強調線が入っていますが、市内の事業者での小売業・飲食店という数で見ると大体1,800ほどあるかなっていうデータが出ていました。こちらに関してなんんですけど、参加店の方で見ての飲食業・小売業って見るとそこまでの数でもなく、飲食業だけに絞ると100あるかないかなようなんんですけども、こちらのほうの新規参加店の募集などは継続で行っているんでしょうか。

○議長（橋本久夫君）

山崎商業振興課長。

○商業振興課長（山崎義剛君）

お答えいたします。このプレミアム商品券につきましては、事前に事業者様に御案内をして、このプレミアム商品券に参加されるかどうか募集をかけております。また、ホームページ等でも掲載しております、途中から入ってくるということもありますので、募集については、随時行っているという形になります。

○議長（橋本久夫君）

畠山議員。

○2番（畠山智章君）

了解しました。逆になんですけど、このプレミアム商品券を利用できない大手チェーンなど、多分あるかと思うんです。多分そういうフランチャイズじゃないんですけど、直営チェーンとかで、地元のチケットが使えないよっていうところあるかと思うんですけど、そういう事業者数の方の数を把握していますか。

○議長（橋本久夫君）

山崎商業振興課長。

○商業振興課長（山崎義剛君）

宮古市のプレミアム商品券につきましては、生協さん等も含めまして、大型店舗というくくりにはなっているんですけど、フランチャイズ等によって使えないという業者があるということは、ちょっと認識をしておりません。

○議長（橋本久夫君）

畠山議員。

○2番（畠山智章君）

第6弾ということのプレミアム商品券で、このとおり経済効果を発揮しているものだとは思いますが。参加店

を募るってのは、すばらしいことで継続してやらなきやないかと思うんですけども、宮古市内の事業者数で見ると約2,800ほどありますよね。その上で大体プレミアム商品券が使えるっていう事業者さんが500、5分の1ってなるんであれば、逆に使えないとこの数を把握した上で、全事業者さんで使える形にしたほうが経済効果あるんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょう。

○議長（橋本久夫君）

小成商工労働観光部長。

○商工労働観光部長（小成勝則君）

御希望される店舗につきましては、登録をしていただいてやるということですので、希望されない場合ですか、そういうものだと該当になってこないかなと思いますので、そこは各事業者さんのご判断等があるかとは思います。

○議長（橋本久夫君）

畠山議員。

○2番（畠山智章君）

了解しました。登録が前提と。私の考え方なんですけども登録じゃなくて、登録の手間があるので、やらない事業者さんもあるのかなという認識は結構あるんで。登録じゃなくて使える。使われた場合にその精算に関しては、店舗の事業者さんが近くっていう形の方がトータルの利用率はあるかなと思っての質問でした。

次のほうに移りたいなと思います。②番ですね、飲食店事業促進事業に関してなんですけども、こちらの一文であるのが店舗情報を掲載した冊子を作成配布とあります。複数人による飲食代の一部を助成すると。この複数人っていう形にした理由は何かあるんでしょう。

○議長（橋本久夫君）

山崎商業振興課長。

○商業振興課長（山崎義剛君）

飲食店の利用助成事業、利用助成の方についてなんですけれども。これはですね。複数の方、1人だけではなくて2人以上で登録していただいた店舗を利用していただいて、飲食店の利用促進を進めたいというところで、まず2人以上というふうな形にしております。

○議長（橋本久夫君）

畠山議員。

○2番（畠山智章君）

個人1人じゃダメなんですか。2人以上じゃないっていうのにした理由は何があるんですか。

○議長（橋本久夫君）

山崎商業振興課長。

○商業振興課長（山崎義剛君）

考え方をいたしまして、1の方の利用よりも、複数人の利用の際に助成をしたいということで、1ではなくて、2名以上ということで、この施策考えております。

○議長（橋本久夫君）

畠山議員。

○2番（畠山 智章君）

勝手な解釈ですけども、1人よりは2人以上の利用の方が売り上げ的な効果があるのかなっていう認識で複数人というくくりにしたってので間違いないでしょうか。

○議長（橋本久夫君）

小成商工労働観光部長。

○商工労働観光部長（小成 勝則君）

1人よりは2人、3人と人数多いほうが当然、額的にも多くなるかとは思うんですけども、こういったのをきっかけにですね、お誘い合わせを頂いて、飲食店の利用を図るというマインドを上げるっていうような意味もございます。

○議長（橋本久夫君）

畠山議員。

○2番（畠山 智章君）

分かりました。今のは、十分理解できる内容だったんで、要としたいと思います。

次にまたこの2番でなんんですけども、事業費の中で情報発信事業が約100万円、助成金の方が900万っていう形なんですが、市内での店舗の情報を掲載した冊子を作るっていう意味で、市内の飲食店等の情報を全店舗掲載可能なのか、あとその発行部数、配布予定場所等、こちらはどうなっていますか。

○議長（橋本久夫君）

山崎商業振興課長。

○商業振興課長（山崎義剛君）

店舗情報の発信事業につきましてでございますが、飲食店の情報を掲載した冊子というか、過去にみやこde Ku-Beという情報誌を作成しておりました。配布予定につきましては、全戸配布になります。この情報誌なんですが、掲載内容としましては、店名、連絡先、住所、おすすめメニューや営業時間、定休日などを掲載する予定となっております。対象の店舗につきましては、飲食店様に対して事業を周知して、事業参加を募る形とさせていただく予定でございます。実際に過去に掲載したKu-Beという情報誌の部分ですが、掲載はKu-Beは93店舗を掲載しておりました。また商工会議所さんで作成している宮古グルメマップという冊子があるんですが、そちらのほうには134店舗、店舗情報が掲載されておりますので、実際、飲食店情報発信事業につきましては、200店舗を想定して作成する予定としております。

○議長（橋本久夫君）

畠山議員。

○2番（畠山 智章君）

分かりました。了解しました。それでは次のほうに移りたいと思います。④番ですね。高齢者お出かけ回数券交通支援事業っていうのは先日の一般質問でも、タクシー事業等の推進という意味ですばらしいものかなと思ったんですけども、指定が70歳以上高齢者及び免許返納者を対象にということなんですが、市内で70歳以上の高齢者とまた免許返納者の数、どれほどいるんですか。

○議長（橋本久夫君）

松浦公共交通推進課長。

○公共交通推進課長（松浦宏隆君）

市内の70歳以上の方は10月末時点で1万4,726名。パーセントでいきますと32.9%となっております。免許返納者の数については、ちょっと正確な数は把握しておりません。

○議長（橋本久夫君）

畠山議員。

○2番（畠山 智章君）

分かりました。70歳以上含み免許返納者っていうことなんんですけど、多分この70歳以上の高齢者の中には、施設、高齢者施設等の入居者等ってのも数には入っているのかなと思います。そうなると実数はもう少し下がるんじゃないかなと思うところと、あと家族等と同居している方とひとり住まいの方、ちょっとまた全然意味合いが変わってくると思いますが、そのとこの中身に触れた検討等があってこの数字、セット販売数とかの検討があつたんでしょうか。

○議長（橋本久夫君）

松浦公共交通推進課長。

○公共交通推進課長（松浦宏隆君）

今回は、1,000円のセットを一応5,000セットの販売を予定しております。この数の根拠につきましては、70歳以上の方の公共交通機関の利用金額っていうものを、私どもの課のほうで推計出しまして、およそ2,000万円ほどと推計、出しております。その中で1,500円分使える回数券になりますので、それを5,000セット販売しますと750万円で、2,000万円のうち約4か月間の実施期間になりますので、4か月間フルに使ったとしますと、640万円。640万円の事業に対して、需要予測に対して、一応750万円分の回数券を御用意させていただくというような計算方法になっております。

○議長（橋本久夫君）

畠山議員。

○2番（畠山智章君）

了解いたしました。そうですね。今回高齢者という前提で免許返納者、確かに交通に困る方々っていう大前提だと思うんで、必要なものだと思うんで、実施をしていただきたいですし、今後、この実証の結果を含み、なお有用な政策が出てもらえばなと思います。以上になります。

○議長（橋本久夫君）

次に、松本議員。

○19番（松本尚美君）

まず今回の説明もそうなんですけれども。まずはもっと具体的なですね。いま質疑していますけれども。もっと詳しい、根拠も含めてですね。積算も含めてなぜ示さないのか。これくらいアバウトですね。ここで岩間企画部長に指摘するしかないけども。ぱっと出して、どうぞ理解してくださいっていうことにはならないんじゃない。

○議長（橋本久夫君）

岩間企画部長。

○企画部長（岩間健君）

これまでコロナ禍、あとは物価高騰、様々経済対策について、色々ご提案をした経過は過去にもございます。制度設計上は、要綱制定っていうのはこれからになります。ただ今回は、ある程度の素案を持って臨んでおりま

す。これからちょっとまた意見をですね。例えば、直當でやる部分もありますし、ご意見を伺いながら、しっかりと固めていくという作業をさせていただきたいところでございます。ただ、このスピード感というのについてご理解頂きたいんですが、この議会の例えは16日閉会ということでの会期を組んで頂いておりますけども、そこでスタートしては、やはりこの冬場の経済対策ではちょっと遅れをとるということで、まずは予算を概算でお認め頂く中で、早急に準備を進めると。それで年明けから進めていきたいということで考えております。

特にプレミアム商品券、①の事業については、毎回ですね、ほぼ2月3月、異動の時期ですとか、進級、進学の時期に合わせるとか、そういう部分を念頭に置きますし、今回初めて上程しました飲食店のほうの支援については、特に飲食店の皆さんにはプレミアム商品券がなかなかそこまで行き渡らないという声があったのを受けての企画でございますが、やはり2月が閑散期ということで、全国的にもう苦しい時期じゃないかなということを念頭に置いて、その準備のために今もスケジュールを組んで、参加店舗の募集から始まりますので、その分の準備も含めてやらせていただきたいというふうに考えております。

同様に公共交通のほうのお試しの事業についても、そのような内容でいま積算についてはしております。お試し、回数券の交通支援についても、そのようなことで考えております。そういうスケジュール感も一つ。あとはまず、おおむね過去に経験がある事業等がありますので、それについては逆に今回、皆様からもご意見を伺いながら、制度設計の参考にさせていただいて、早急に要綱制定に進めさせていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

いや、だとすればね。前段で今の説明をしっかりしてから説明すべきじゃない。逆じゃないですか。

○議長（橋本久夫君）

岩間企画部長。

○企画部長（岩間健君）

松本議員、御指摘のとおりございました。ご説明のほうが足りませんでした。申し訳ございませんでした。そのような趣旨でございます。改めまして、説明、ご意見を賜りたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

分かりました。まず、今回の新規事業の概要ということで要綱については、さらに詳細に進めて詰めるということなんですが、まず5ページなんですけれども、この説明の中で、ちょっとクエスチョンだったのは、ナンバー1から4が新規ですよと。そして5から8については、当初予算含めて補正予算含めて、今まで予算計上して実施している部分もありますけれども、この部分は今回の物価高騰対策には当然だぶってはね、やらないわけですから、この分はやらない、今やってるのをやるということですね。そうすると財源はですね、これ財源補正をするという意味ですか。全体的には。

○議長（橋本久夫君）

久保田企画課長。

○企画課長（久保田英明君）

全てのものを財源補正するということではなくて、物価高騰を、配分があってからお示ししたのはエアコン設置になりますけれども、最終的なその実績額が超えなかった場合でも、その部分に見てられるようにということで、実施計画の中にはもうこの4つの事業、最初から明記をしております。説明の中でも申し上げましたけれども、国からの予算、配分額が示されてから、また再度新たな事業も検討していくことになりますので、そちらの事業との最終的なそのボリューム等も見まして、もし足りない部分があれば、ここの既に登録している4事業の中で充当をしていくという考え方でございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

宮古市は補正予算も含めて当初予算を含めて、この高騰対策にやってきた。それは今回除いてですね。新たに4つだけ足すよと。全体として今回の国ですね、物価高騰対策に対応するんだと。したがって、全部じゃないかもしれないけども、財源補正をするという理解ですね。分かりました。3億7,881万という今回の物価高騰対策事業っていうのは、前もってやっている部分もあってトータルの話なんだよということですね。分かりました。

それから6ページになりますが、この地域循環型プレミアム商品券事業。メニューとすれば、国ではね、お米券配るとか何かいろいろやっていますけども、今回このプレミアム商品券に特化したというか選択したっていう理由はありますか。どういう理由ですか。お米券よりはいわゆる食料、私はね、やっぱり今回食料品の高騰というのが1番、国民市民にですね影響を与えてる。要するに負担をですね、負担感が大きいということが私はやっぱり前提だと思ってちょっと何かの機会でもね、ちょっと市長にも申し上げた経緯があるんですね。やっぱお米っていうのは今、高騰しているよと、食料品の中でもね。だから、これプレミアム商品券となると、食料品以外にも使えるわけですよね。逆に言えば、物価高騰対策っていうよりは、経済対策、地域循環って言いますか、経済循環という部分が、何かを多く見えるんですね。だから、食料品対策なのか、高騰対策なのかっていうのはちょっと、ぼやけてしまっているなという思いがあるんですね。だから何で、なぜこう、何でも使えるっていうか、いや、耐久消費財にも使えるわけですよね。だから、なぜその今回のようないいふうに選択をするのかってのは非常に疑問なんだけどうですか。そこは。

○議長（橋本久夫君）

小成商工労働観光部長。

○商工労働観光部長（小成勝則君）

こちらのほうなんですけれども、まずプレミアム商品券のほうが、地域、今までの物価高騰などで疲弊した地域経済の活力回復などに、広く役に立つというところで、プレミアム商品券でいきたいというふうに考えたところでございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

分かりました。だとすればここでは意見としか申し上げられないと思うんですね。岩間部長のお言葉ですと。私やっぱり、このプレミアム商品券、耐久消費財含めて、例えば、工事、建設関係でもですね。土木もあるし、建築もあるし、電気も水道もいろいろ分野があるんですけども、そこに来るプレミアム商品券、6弾までやってで

すね。この食糧というか、商業といいますかね。そこ以外にですね、私は波及効果があまりないっていう、思いなんですね。そこの分析はどうされています。6弾まで。

いわゆる耐久消費財を含めてですね、限られた結構市民の中にはね、ちょっとクレームが出たのはですね。当初、何回目だったかな。やはり大型店じゃなくて、外資ではなくて、市内にやはり資本があるところということで、少し分けたらどう区別したらどうかということでやった経緯があって市民からは、何で大きなスーパーで買えないの。どんどんどんどんそっちへお金流れていく。この割合が大きいというふうに私も聞いていたんですけども。で市民からね、クレームが出て、どこでも使えるようにしてくれっていう話。で今回もそういうパターンになるんだろうなというふうに思いますが、先ほど制限はないということですから、だから、やっぱりここは、やっぱり物価高騰ってなるとやっぱり食料品というのは、いま生活にとって1番ベースになるというふうに私は思うんで、やっぱりここはもうちょっと検討が必要だったんじゃないかなという意見しか申し上げられないんですけども、どうですか。

○議長（橋本久夫君）

岩間企画部長。

○企画部長（岩間健君）

今回、国の方で例示をした中にお米券があったり、プレミアム商品券があったり、クーポンとかですね、様々示されています。各自治体が地域の事情に応じて選択するということは認められてないようでございます。その中で端的にどうしても要綱ではなく、要約的な資料でお配りせざるを得ないボリューム感だったもんですから、解説をもう1回改めて御説明させていただきますと、生活者への食料品の支援という分については食料品に限定したものではなくて日用品にも使えるもので大丈夫ですと、日用品にも使える商品券や電子ポイントの給付などであっても活用可能であると、地域の実情に応じて企画をするようにということでお示しがございました。大型店と地元商店さんとの違いについては、先ほど畠山議員さんから御指摘頂きました。コロナ禍にあってはいろいろな状況が生まれて、大型店、大型店というのは資本金とか従業員規模数とか、そういうところでもう30店舗ぐらい当時あったんですが、そこには御参加を御遠慮願ったときもありましたし、でもやはり、先ほど松本議員もおっしゃられました市民の声を聞くということでアンケート調査をした結果、やはりふだん近所の大型店といいますか、スーパーマーケットに行っているっていうお年寄りも非常に多くて、そういう声も市民の声としてありましたものですから、その後比較的落ちついたときには、大型店舗も含め、地元の小売店舗さん等も含めて、ひとしく御参加を頂けるようなことでやってまいりました。ただ御批判があったのは、どうしても何セットでも買えるような状況を作ったというところで、1回で販売を終わりではなくて、2回に分けて、セット数を限定して販売したりですか、様々工夫してまいったところでございます。100%市民の皆様、すべからく御理解頂ける内容にはなかなか届かないかと思いますが、できるだけ皆様方のこれまでの経験と声を聞かせていただきながら、内容については、スキームをしっかりと固めて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

ほかの方もちょっと手挙げて申し訳ないですけども、いずれいま食料費、食べるものの、生きるためにまずはベースは食べるものの、やっぱりそこに光をね、ちょっと当てていただきたかったなっていうのは、意見として申し上げたいですね。それから、このプレミアム商品券とこの飲食店の利用促進、これだぶる、プレミアムが少なか

ったと飲食店にね、回るっていう、これはこれで事実だと思いますね。がしかし、今回はバッティング、ラップするわけですよね。だとすれば、やはりどうなのかなあ。これ二重になっていくっていうことを考えると、いま経済的に大変厳しい状況に置かれてるのはですね。何も飲食店だけじゃないですよ。今回飲食店ということですけど。要するに全般で、建設業なんか1番最悪ですけどもね。そこを何か含めればね。やっぱり、どうするんだっていうのはね、やはりクエスチョンなんですね。ですから、飲食店をね、もちろん支援していくっていうのはこれはこれで必要なことでも、ラップさせるっていうのはね、どうなのかなあという思いもしてますね。これは意見になるかもしれません。

それから、③の職場環境ですね、これはもう大事なことですよ。これはむしろこういったものを、こういった交付金だけでじゃなくてですね。これは一般会計でね、しっかり対応していかなきゃならない分野なんだと私は思いますね。ですから、今回これ企業立地推進課がこういうのが入ってくるっていうのは何か、どさくさじゅないけども、もうそれに紛れて、突っ込んでるのかなあという思いもしないわけではないですね。これも意見になります。

それから、高齢者のお出かけ回数券なんですけども、これはこれで評価します。これは公共交通でも大事な部分ですし、これはいいかなと。これもどうなのかな。これも交付金活用事業なのかな。どっちかっていうと一般会計でやる事業なのかなというふうに思われるんですけども、この70歳以上高齢者及び免許返納者、70歳に、区切ったってのは何か意味があるんですか。

○議長（橋本久夫君）

松浦公共交通推進課長。

○公共交通推進課長（松浦宏隆君）

お答えいたします。この事業につきましては、もともと物価対策の国の補助が出る前から、高齢者を何とか外出に導いていけるような施策をやりたいなどというところで、いろいろ考えている中で、もともとあったアイデアでございます。今回特に、プレミアム商品券も同時に発行されますので、プレミアム商品券を持って、高齢者の方もお買物に行っていただいて、重たい荷物を、公共交通を使って持ち帰ってくるというようなところにも利便性があるかなというところで、70歳以上というような区切りをつけさせていただきました。またデータの中でもですね、やはり、特にタクシーの利用につきましては、70代以上の方というのが、30代、40代の方々が使うタクシー代と比べて約3倍、年間で利用されているというデータもございます。そういう部分でやはり手厚く考えなければならないのが、70歳以上の高齢者ではないかというところも考えの中にはございます。

○議長（橋本久夫君）

次に白石議員。

○9番（白石雅一君）

ちょっと確認なんですが先ほどから同僚議員と岩間部長しか立って話してないんですが、着座でもよろしいんですかね。立ってからですか。いや、そういうわけじゃないんですが、ほかの方は立って話してなかったので、課長が。であれば立させていただきます。私も質問したいところはですね。6ページのところの新規事業の概要の①から④が推奨メニューの概要のどこに該当してるのが分からないので、どこに該当してのか教えていただきたいです。

○議長（橋本久夫君）

これはどちらですか。答弁。久保田企画課長。

○企画課長（久保田英明君）

まずプレミアム商品券事業につきましては、もともとこの新たな国からの説明が来る前、検討していた時点では④、今までの物価高騰対策としては4番でどちらでは考えておりました。それから、飲食店利用とかにつきましては、1番でございますし、職場環境改善等につきましては、事業者のほうの支援になりますので、10番のあたりでしょうかね。10番。はい。あとは高齢者のお出かけにつきましては、生活者のほうの高齢者の部分、それから事業者の、先ほども申しました地域公共交通の部分ということになります。

○議長（橋本久夫君）

よろしいですか。白石議員。

○9番（白石雅一君）

高齢者お出かけ回数券交通支援事業に関しては、何番、今の事業者ではなく生活支援者のほうのというお話をしたけれども。

○議長（橋本久夫君）

松浦公共交通推進課長。

○公共交通推進課長（松浦宏隆君）

こちらにつきまして、生活者支援分と事業者支援分の両方にかかる事業だと考えております。生活支援分につきましては高齢者世帯支援という項目がございます。また事業者支援分につきましては、地域公共交通に対する支援というところも含まれておりますので、この二つにかかるものと考えております。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○9番（白石雅一君）

どこに該当するかというお話は今聞かせていただきました。地域循環型プレミアム商品券①については消費の下支えのところだということなんですけれども、もう推奨メニューの概要から言えばですね、消費の下支えの取組のほかにも、LPガスそういう水道料金等もあるので、消費の下支えであったり、いま苦労、苦境に立たされている生活者の方の支援って考えると、これではないのではと思います。しっかりとこのプレミアム商品券っていう形にしてしまうと、先ほど来ありましたけど、幅広い対象になって、そして概要出てないので分からんですが、生活に困っている方が本当に手にできるのか。複数、セット数買って、また以前あったように、このプレミアム商品券を使って、長蛇の列ができる、誰も手に入れる、困ってる人には手が入らないというような実情になり得るんじゃないかなと思っております。このプレミアム商品券の事業、本当にこの④考えた結果なんですかね。

○議長（橋本久夫君）

久保田企画課長。

○企画課長（久保田英明君）

今までの、今回これ新しく国から示されたこのメニューの中では、1番のところに該当するものになります。食料品の物価高騰に対する特別加算ということで、まさに国からも、先ほどもお話出ましたけれどもお米券の、それから、プレミアム商品券、電子クーポン等の例示がされております。全てが食料品の部分ということではありませんけれども、食料品を含む、物価、食料品を含んで、様々な食料品以外の部分の商品も買えるというところで1番の部分での対応策となります。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○9番（白石雅一君）

4ではなく、生活者支援①番ということで。食料品の物価高騰に対する特別加算ということですので、何でも買えるというところがどうなんだという意見は、先ほどから出ております。日用品が買えるのは分かりますけれども、やはりこれはある程度、用途っていうものは考えなきゃいけないですし、食料品の物価高騰に困ってる方にはどうやってこれを行き届かせるのかっていうところに関してはどういったお考えがあるんですかね。

○議長（橋本久夫君）

小成商工労働観光部長。

○商工労働観光部長（小成勝則君）

現段階で、こちらのプレミアム商品券なんですけれども、販売につきまして、先ほど議員さんのほうからもお話をあったような長蛇の列ができて買い占める人がいてみたいな、御指摘ございました。そういった前回までの反省を踏まえまして、まず1回目の引換券販売ということで、広報に引換券を折り込んで、それでもって並ばないで買うという形を考えてございます。この引換券につきましては、今のところですけれども2月と3月に2回に分けて発行しようというふうに考えてございまして、それでも余った分については一般販売ということで、並んで買っていただくような形にしたいなというふうに考えてございます。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○9番（白石雅一君）

分かりました。そういう形でということで、ちょっとまたプレミアム商品券少し、また付け加えさせていただくんですが、5,000円の購入額っていうのもなかなか厳しいっていう意見が、以前にも出されたと思います。この金額の枠については変わらないということなんですが、5,000円以下の購入枠っていうのは考えられないんですかね。

○議長（橋本久夫君）

小成商工労働観光部長。

○商工労働観光部長（小成勝則君）

現在のところは、5,000円のワンセットというか1種類というふうに考えております。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○9番（白石雅一君）

そこの考えはないということですけれども。あとは配布のタイミングですね。生活に困っている方、特に年金等を受給されている方等を念頭に置くのであれば、その受給のタイミングに合わせてとかですね。ちょっとそのやり方については考える必要性があるかなというふうに思います。

ではちょっと次の質問ですね、6ページの②の飲食店利用促進事業、こちらも物価等、食料品の物価高騰に対する特別加算と言っていますけど、複数人による飲食の一部っていう、こう2人以上っていう、これって本当に困っている人が2人そろって外に出かけてご飯食べるっていうのが、あり得ないんじゃないかなと思っているんですけど、これはどうなんですかね。

○議長（橋本久夫君）

小成商工労働観光部長。

○商工労働観光部長（小成勝則君）

先ほど来のやりとりの中でも、今までのプレミアム商品券、飲食店には効果が薄かったというようなお話をございましたので、飲食店のほうにも、何ていうんでしょうか物価高騰等でなかなかお客様が少ないというところを下支えするといいますか、そういったことでこちらのほうのメニューは考えたものでございます。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○9番（白石雅一君）

生活者支援ですよね。事業枠じゃないですよね。生活者支援という枠組みの中で、それって考えていいんです。生活者の方を考えての支援策ですよね。

○議長（橋本久夫君）

答弁は。岩間企画部長。

○企画部長（岩間健君）

いろいろちょっと話が前に戻っての答えになる部分もあったり、今の白石議員のご質問にお答えする部分もあるかと思います。

今回、28日に通知があって、推奨事業メニューが示されました。コロナ禍にあっても同様だったんですが、何でしょう、この事業は生活支援だけでなく両方にまたがる、波及効果があるっていうところで、私どもはできるだけできる限りというか、これは絶対なんですけども、国の財源を使って事業を展開するっていう中で、私ども事務方とすれば、どこかにエントリーしなければ事業できないということで、より効果があるほうの枠にその事業名を入れて申請します。ですからこれは、私どもにおまかせいただいて、ただ効果があるとすれば例えばプレミアム商品券ですと生活者支援の①と④どちらにも記載がございます。例示として。そういう意味では、あとは私どもがどのように重きを置くかということについて、まずは国からの交付金を漏れないように、申請をさせていただきます。そういう部分については、私どもにおまかせいただきたいと思います。そういう意味もあって、あとは、これはあくまでも国の例示でございます。

あとは全国の都道府県、あとは市町村、全部私どもどういう事業に取り組んでいるかっていうのが、データとして提供されまして、それを拝見するに様々な事業に、地域、様々な自治体の取組を拝見します。例示については、例示として、これで語り尽くせない様々な工夫が見られるということで、私どもも選ぶ中では、例示したものを参考にはしますけども、地域においてどういう部分が困っているか、どういう部分が効果があるかっていうのを考えながらの提案となっておりますので、その分については、御了承頂きたいですし、交付金を必ず該当となるような事業として取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○9番（白石雅一君）

生活者支援っていうふうに私は考えていますので、この飲食店利用促進事業、市内の飲食店例えば、川井であったり田老であったり、津軽石もそうですけれども、都市部ではない方々が、わざわざこれを使って、市内に御飯を食べに行くこと、しかも2人以上で行って、それによって食料品の物価高騰に助けになったねってなるのか

なっていうのはすごく疑問的でここは。これは飲食店のため、事業者のためっていうのであれば分かるんすけれども、ここに関しては考え直したほうがいいんじゃないかなというふうに思いますし、もし、飲食店を利用してもらいたいんだっていう意図があるのであれば、この複数入っていうところは撤廃するとか、例えば、お母さんと子供がね、ご飯食べに行くとかってなれば、複数かもしれないすけれども、子どもを保育所とかに預けているお母さんが1人でお昼ご飯を外で食べようってなったときには、なかなか使えないと思いますし、ここに関しては、複数入っていうところもやはりおかしいですし、情報発信のところも、そもそも宮古グルメマップがあって、宮古市内の飲食店のところが分かっていて、どこにご飯屋さんがあるか分からないうような人たちに出すものではないと思っているので、わざわざ冊子を作つてやる必要性ってどうなのかなっていうのも思います。どうでしょう。

○議長（橋本久夫君）

小成商工労働観光部長。

○商工労働観光部長（小成勝則君）

ご指摘の点につきましては、要綱を策定していく中で検討させていただきたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○9番（白石雅一君）

もう少し、はい。ちょっとそこはぜひ考え方を改めていただきたいなと思います。あとは③職場環境改善推進についてですね。6ページのところ、③のところなんですが、これが3ページの生活者支援の2番、物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯だというお話をだったので、なんでって思ったんですが、なぜでしょう。10でしたっけか。すいません。

○議長（橋本久夫君）

もう一度。1回。

○9番（白石雅一君）

私の聞き違いですかね。4ページの10番ですか、地域公共交通・物流、地域観光拠点に対する支援ですか。③の職場環境改善推進事業、推奨メニューのどれでしょう。改めて。

○議長（橋本久夫君）

岩間企画部長。

○企画部長（岩間健君）

大変すいません。本当に説明がですね、ちょっと前後して全体像を示しないままにご説明したので、このような状況になったんだと思いますが、この例示は、生活支援者支援五つ示されています。事業者支援も五つ示されています。そのほかに国のほうで示しているものについては、それぞれの地方公共団体が、上記の推奨事業メニューよりも、それ以外に効果があるとえたものについては、実施計画に記載をして申請することが可能であるということで、先ほどお話しした全国の自治体で工夫しているものを上げてもいいという枠の中で、考えていこうというものの一つでございますので、それについてちょっと改めて、おわびとともに御説明をさせていただきます。

○議長（橋本久夫君）

あと何点ですか。白石議員、あと何問ありますか。

○9番（白石雅一君）

3と4です。あと。

○議長（橋本久夫君）

後ろに控えていましたので。

○9番（白石雅一君）

控えていましたので、じゃあ端的に。何に効果があるというふうに思ってるんでしょう。

○議長（橋本久夫君）

小成商工労働観光部長。

○商工労働観光部長（小成勝則君）

こちらのほうは、職場環境の改善推進事業ということで、事業所さんなどが事務所の休憩室ですとか、更衣室ですとか、そういうものをリフォームしたり、トイレの改修をしたりということで、職場で働く労働者の方の環境改善に資するものというふうに考えてございます。またこれらの工事を受注される方にとっても、お仕事になるのかなというふうな捉えをしております。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○9番（白石雅一君）

受注される事業者の方々のことを考えれば、そのとおりだなというふうに思うんですけど、賃上げ環境の整備っていうところの、私は関わってくるもんだと思っていたので、これ、そういうものをとはまた全然違くて、何か、一緒にやってしまえっていう感も感じるんですよ。これ、本当に効果あるんです、職場環境改善で宮古市の雇用状況良くなって働きたい人が増えるっていう。賃上げにもつながっていくっていうこといいんですか。違うんですか。

○議長（橋本久夫君）

企画部長。

○企画部長（岩間健君）

端的にこれが効果が直接的にある、ないっていうのもですね。いま働く環境、やはりそこまで投資できない手を出せない事業者さんがあって、そこで働く方々がちょっと窮屈だったり、ここよりもほかの会社がいいんじゃないかなあと思われると大変なぐらい事業の事業主の皆さんがある、職場環境の改善については苦労しているという声を私ども外から聞いてきている中で、やはりこれはもうチャンスだなと思っております。これは働きやすさっていう部分もあります。こういう国の資金を使わせていただいて、環境改善をし、または例えばLED化が進むとかですね、経費節減に間接的につながる、あとは賃上げをしながらも働く人たちをしっかりと、言葉はよく新聞で出てくんんですけど防衛的な人材を流出を防ぐために賃上げをしなければならない。苦しみを、苦しい思いをしている中小・小規模事業者の皆さんいらっしゃいますので地元にも、そういう方々の支援になるということを考えれば、効果は非常にあるものだと私は思っております。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○9番（白石雅一君）

最後です。6ページ④高齢者お出かけ回数券交通支援事業についてなんですかけれども、これについてはそうすると、3ページの②番になるのかなというところで、私が最初言ってしまったところなんですが、これ低所得者・高齢者世帯っていうところで低所得者の方もいらっしゃるわけですよね。この回数券を70歳以上の高齢者及び免許返納って対象を限定したことに関しては、もう少し幅を持たせるべきだと思いますし、そういった意見出てると思いますが、いかがでしょう。

○議長（橋本久夫君）

松浦公共交通推進課長。

○公共交通推進課長（松浦宏隆君）

今回、実際のところ幅広く、全ての方々にというところができれば1番いいんですけども。やはり、もともと高齢者の外出支援というところをまずやっていきたいという部分もありましたので、今回に関しては、まずは高齢者の方々の外出支援という部分、あとは公共交通機関の利用促進という部分、これが1番効果が出るところが70歳以上の方々、免許返納された方々を対象にした事業として行うのが効果的だと思い、この年齢層にさせていただいております。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○9番（白石雅一君）

高齢者の外出支援っていうところの意図が私は分からなくて、これは低所得者の方であったり、生活者のための支援事業なので、ここに関しては、もう少し広げるべきだと思っています。高齢者の方、方々に対して何か元々やりたかったから、これをやろうっていう形にどうしても捉えてしまうので、生活者支援っていうところに関して、考えを聞かせていただければと思います。

○議長（橋本久夫君）

松浦公共交通推進課長。

○公共交通推進課長（松浦宏隆君）

この公共交通の利用に関する助成に関しては、その低所得者という方々をどういった部分で区別をして、例えばこの回数券を配布するのかというのは、また非常に識別に時間のかかる作業も出てくるかと思います。これはスピード一に行いたいという部分も含めまして、今回は高齢者を対象としたものとして実施をさせていただきたいと考えております。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。あと何問。

○9番（白石雅一君）

もうないです。はい。今後、幅を持たせることに期待したいと思います。以上です。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○21番（竹花邦彦君）

まず今みたいな様々な事業内容について、今日の場で資料冒頭ね、松本議員のほうからも指摘があったように、事業内容がなかなか今日の資料では分からぬいために、今のような事業内容に対する質疑が繰り返されるわけです。私も改めて確認したい。これ補正予算のときの実施メニューはきちんと実施時期がいつなのかとか、対象者

がそういうのが、補正予算の時に出ますか。でないとね、こういう議論が続くわけですよ。だから、そこをちょっとね、補正予算の議案提案の時にはそういう説明資料の中にそういうものが入りますか。これは入らないとね、こんな永遠と事業内容について、色々な質疑が出てくるだろうというふうに私は思うのね。そこはどうなんですか。補正予算は今日の資料と同じ内容のものになるの。そうじゃないと聞き方が変わってくるよ。

○議長（橋本久夫君）

よろしいですか。岩間企画部長。

○企画部長（岩間健君）

今日の全協開いていただいて、明日上程させていただきますが、明日の予算に関する説明資料ということで補正予算の関係、ちょっと今日以上にもちろん詳細にはさせていただきます。ただ繰り返します。要綱できていないうちで、まだ悩んでるところとか、関係事業者さんと相談をしなければならない詳細部分については記載ができないということだけは御了承頂きたいと思います。申し訳ございません。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○21番（竹花邦彦君）

補正予算的には、そういう丁寧な説明資料でないとね、今日の場しか聞くことが出来ない。補正予算のときも議論は当然、出るかもしれません、そうじゃないと皆さんのがね、この事業ってなに、色々な質問が出て、非常にそういう意味では、私とすればね、事業内容されることながら、なぜこの4事業なのかというところが、なかなか議論に入らないという先ほど聞いてから思っているわけ。つまり、最初にお聞きをしたいのは、もちろん配分額がまだ示されていない中で、新規事業としてこの4つの点が示されたわけですが、冒頭の市の説明では、迅速に効果波及を期待をした事業、4事業、これを示したものだという説明なわけですよね。だとすれば、今日示されている4つの新規事業が、つまり、今の地域経済なり、市民の暮らしを考えた場合に、なぜ緊急的にこの事業が必要なのか、あるいは、どういう効果が期待をされるから、こういう事業メニューを持ったよという説明が無いわけですよね。で私さっきの説明ではね、飲食店の利用2月が閑散期だ。なるほど。そういうところに焦点を当てて、飲食店の利用促進事業が盛り込まれたのかな。そういう、例えばですよ。そういうふうに、年末あるいは年度末を控える中で、今どこに焦点を当てたためにこういうメニューが出てきているのかというのが、分からぬわけですよ。その説明をきちんとまずしてもらわなきゃない。

私の質問の職場環境改善、これも何なのか、私が勘ぐれば、厳しい環境にある建設業さんに焦点を当ててこういう事業をやっているのかとかね。勘ぐればって、思えばですよ。だから、今の市内の事業者の状況なり、市民の暮らしが、この事業をやることによって何を期待をしてやろうとしているのか。当然その中には時期的なものね、年末を控えている。あるいは年を越して、年度末を控えというか今これがね、早くやる必要があるんだという点も含めて、この4事業が、多分出てきたんだろうと私はそう思って見ているわけです。ですからそのことがね、基本的に、この4事業を先行してやろうというメニューに選んだ部分がね、そのところはよく私は理解ができない。なんでこの事業なんだろうな。なぜこれを先行して、次に追加の経済対策が出てくることは理解をしていますけれども、なぜこの4つのメニューがまず先行してやろうとしているのか。それは時期的な問題なのか、今の地域経済の状況なり市民の暮らしを考えた場合にこれを急いでね、やらなきゃならないという事業として、市が判断をしたっていうならそれをきちんと説明してもらわなきゃならない。まず私はそのことをちょっと説明を求めたいというふうに思います。

○議長（橋本久夫君）

岩間企画部長。

○企画部長（岩間健君）

改めて御説明をさせていただきます。まず竹花議員から、一般質問でご質問を経済対策について頂く中で御説明いたしました。高市政権発足直後から、私ども各部署において、何が必要かということで出し合いました。ほぼほぼ20事業ぐらい出しました。その中で、まだ交付金の内示配分額が示されない中で、どうしようかというのをまず考えました。それで選び込んだセレクトしたのがこの内容でございます。その分について、また今後交付金内示があれば、また少し温めていると言いますか、考えている対策についても、生活者支援・事業者性支援の視点から上程させていただきタイミングがあろうかと思います。それについても御理解頂きたいと思います。

また並行して、電気・ガス代の部分では、来年1月から3月まで相当分1世帯当たり7,000円平均になるかという、御支援、いわゆる全国的にひとしく生活者を支援しようとする施策が見えてきたということと、あと18歳までの若者がいる世帯については、2万円というのも見えてきております。これについても予算措置が必要でございますが、こちらについては、国が直接的に事業者を経由して、国民の皆さんにひとしく、メリット、恩恵がある生活者支援、あとは、子供に対して18歳までの子供応援手当については、責任もお話ししましたけども、私どもの業務的には、各登録されている市民の皆様のほうの口座のほうに振り込みということでスピーディーに、応援できること。その2万円も使って、生活支援という形ができることについては見えてきたのかなというふうに思っています。

今回御提案しました4つの事業につきましてはプレミアム商品券事業、やっぱり広く市民の皆さんを御支援できる、全国的にも展開されてるメニューでございまして、先ほどの御質問でもお答えいたしましたけども、登録店舗登録店舗を募るところと、諸準備、金融機関との打合せ等々ございますので、準備に時間がかかるという部分で先に展開しようという判断をいたしました。

飲食店利用促進につきましてはプレミアム商品券ではちょっとカバーできない部分について、やはり忘・新年会が終わって歓送迎会の間っていいですか、ちょっと景気が冷え込む、毎年そういう時期にてこ入れをしなければならないという判断での上程となっております。

職場環境改善については、竹花議員からのそういうお話もあって改めて、実はよくよく皆さんから御提案頂くのは、リフォーム補助とかですね、建築・建設業の支援という中で、やはりこういう環境改善っていうのは裏にはやはりそこには施工する大工さんとか、施工業者さんがいらっしゃるというのを改めてすいません。言葉を頂いてそういう部分の支援も絡んでおりますし、設備投資を躊躇している事業者の皆さんの中の従業員を守ろうというところを、まずは早急に応援したいというところになります。

あとは高齢者お出かけ回数券につきましては、やはり冬場には、高齢者の方もなかなか出向く、出かけるのはなかなか躊躇されると、通院も大変だろうなという中で、高齢者に限定はいたしましたけれども、先ほど畠山議員からのお話の中で松浦課長答えましたけども、まず高齢者の方を対象にやらせてくださいと。あとはこの効果のほどを見て、やはり私どもが施策として、交付金があるなしにかかわらずやりたいなど、そもそも思っていた事業ではございますので、白石議員の言葉も借りながら、ちょっと実証的にやらせていただきたいなというふうに考えております。高齢者の方のお出かけ回数券においては、これを使って買物出かけるという部分も含めて、そうすると生活者支援という意味では、交通費の支援っていうだけじゃなくて買物支援にもなるのではないかなということで、まず、内示額が示されない中で早急に4つの事業を展開させていただいているところでございま

す。以上でございます。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○21番（竹花邦彦君）

今の岩間部長の説明が納得できるかどうかという問題です。一応、一通り、市として迅速な効果促進を目的に、先行的な事業費を計上した。当然私はやっぱこのところをね、やっぱりしっかりと前段に説明をした上で事業内容という説明をすべきだったというふうに思います。いろいろ今、部長のほうからお話がありましたが、一通り通り説明は分かりました。そして、市として交付金があろうがなかろうが、今までやりたかった事業だという説明も含めてですね。一通り、説明は分かりました。

そこで白石議員もおっしゃいました。これは松本議員も。なぜ推奨事業メニューのどこに該当するかという観点に関しては、私はね、この食糧支援の特別枠加算4,000億円、ここをしっかりと区分をしないと、あの交付金活用にも影響が出てくるわけですよね。全体で宮古市の配分額は分からぬわけですが、2兆円、うち4,000億円を、食糧費の支援として特別枠加算として4,000億円ですよ。さっきも言ったように、プレミアム商品券とか飲食店とか、そういうものの特別枠加算に入れますよと言つたらば、逆に特別枠加算としてやつた分に、ここは当然今後の予算枠にも影響してくるわけですね。ですから私はそのところを、やっぱり、確かにダブる問題はあるかもしれないけれども、市として、推奨事業メニューどこに該当するんだというところをしっかりとやっぱり把握しておかないと、今後の追加配分の際も影響が出てくるわけです。これはね、最初から①の食料支援です、特別枠加算に入れますよと言つたとすれば、これは当然、特別加算が宮古市にどのくらい来るか分かりませんけれども、使えないという話にもなりかねないかもしれない。場合によってはね。だから、他のそれ以外の推進事業メニューに使える、ことの絡みがあるためにやっぱり私は推進事業メニューのどこに該当するのかっていうね、先ほど白石議員あるいは松本議員のほうからも、いろいろありましたけど、そこはやっぱりね、はっきり私は、市のほうで事業展開をする場合については、どの推奨メニューに該当するんだというところは頭に置いてやっぱり事業計上しておかないと、後で、私はまた別な課題が生まれてくる。

一般質問の中でも申し上げましたように、私はお米券について、少し疑問は持っておりますので、お米券が、今後の言わば、この特別枠加算で出てくるかどうか分かりませんけれども、仮に出てきたとすれば私はいかがなものかという指摘はしたいなというふうに思っております。いずれそういうところですので、ぜひこの間の事業検討については評価をさせていただきますし、できるだけね、やっぱり早く対応を求められている部分もありますから、そういうところは、私はこの間、検討して今日のメニュー、4つという形になりましたけれども、その作業についてはね、評価をさせていただく。ただそういったところについて、当然、事業の場合については、先ほど申し上げたようになぜ、どういう効果を期待して、こういう事業をやるのか、このことによってどういう効果が生まれるのかということも含めて、やっぱりしっかりと想定をする際は、その点も十分に説明を頂きながら、提案をしていただきたいということの意見だけ申し上げて、私は終わりたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

岩間企画部長。

○企画部長（岩間健君）

アドバイスありがとうございました。これから事務連絡という形で国から来ております。いち早く取り組みたいということで、まず先日の議会でお話ししました一般財源という形をとつての予算計上となりますけども、

御理解頂きながら、ただこれからの申請という作業はこれからでございます。交付金の財源を漏れなく使わせていただきながら、特別、今回追加メニューとしてくる必須項目、これについても、しっかり区分け仕分をしながら、今、磨き上げようとするほかの事業をどう組み込むかというのは申請書を作る段階できちっと整理させていただきたいと思います。御理解頂きたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

竹花議員が総括的に言ったんで、ダブらないように。ちょっと今日の議論聞いていて、初日の補正の説明のときに、議論が集中したのは有害鳥獣被害防止の件でした。議運でこういう事情なんで、委員会付託を省略してつてやったでしょう。次々といろんな意見があの時も出ました。結論は、要綱についてはこれから考えますと。そういう肝心のことが準備できていないで、予算計上するのかっていうことで大分議論あったと思います。つい数日前の話です。何かその議論が繰り返されているなっていうどうしてもこう思いが拭えません。そこはやっぱり確かに高市内閣が臨時閣議で決定したのが11月の本当に数日前と。そういう意味では緊急に、しかももうこれだけ疲弊している地域経済・物価高騰に早く一助を与えるようっていう意味でね、急ぐのはもう本当によく分かりますが、急いで事と仕損じるということもあるでしょう。やっぱり、いろんな疑問が出て、それを、いや実はこういうことなんだっていうふうにどうしても受け身の説明になっているなど。時間がなかつたっていうのはそのとおりですが、ただいま部長が明日の補正の提案があるんだというふうにおっしゃいましたよね。そうすると仮に少し手直し、手直しつていうか、表現は別にして、深めた提案するのは今晚しかないというタイミングで、本当にそれが可能なのかなっていう不安が正直言ってあります。これは、鳥獣被害のときの議論の蒸し返しになつているなという意味で、大いにこれは改善すべきだと思うんですね。これ意見として言っておきます。

その上で、この新規事業、物価高騰対策、この国の第1の柱、物価高騰対策8兆9,000億円、第2の柱、危機管理成長投資6.4兆円、第3の柱、何でここに防衛力が出てくるのか私は分かりませんが1.7兆円。予備費0.7兆円、合計18兆円。この中の、第1の柱、物価高騰対策、1番大きい8.9兆円の中にこう書いてあります。従来の生活や事業者支援とは別に、食料品の物価高騰に対する支援を措置したと。私はここを重く受け止める必要があるんじゃないかなと思います。竹花議員のほうからは、いろんな、私も単純ではないですが、お米券はどうかなという意見あったんですが、私はお米券がいいかどうかっていうのは、ちょっと議論はこっちに置いて。政府自身が認めている、これまでの支援とは別に食料品の物価高騰に対する支援を措置したと。ここをやっぱりね。どう宮古市として受け止めるのか、私はその中の一つに、お米があっても私は不思議でないなっていうふうに思います。ただそれだけで本当にいいのかっていうことになると、いろいろ私も意見があるんですが、平たく言えば、米を含めた食料品にね、みんなが疲弊しているわけですよ。町内の人々の意見聞いてると思います。ファルに行って、5キロが4,200何ぼだった、全然下がってねえよ、だから買うのをやめてきた。そういう話で持ち切りなわけですから。こういうところにもっとこう的を絞つたっていうかね、支援が私は必要なんかないかなっていうふうに思つております。

それからもう一つ、意見です。それからもう一つは、松本議員も言った私も、建設業関係の人を意見聞いておりますので、資材の高騰も恐ろしいもんだと。これがあるために、いろんなちょっとした水回りを直したいとか、それから屋根の葺き替えをしたいとか、いろいろあってもね、このぐらいの値段になりますよっていうと、消費者のほうがえーって言って、じゃあもう少し我慢するか。そういう実態の中で、どんどん注文が減つて、

本当に深刻な実態だと思うんですね。例えばこういうところにもうちょっとはつきりとのを入れた、全部っていうふうにはならないかもしれないけど、そういうのに役立つものにぜひしてもらいたかったなど。というような意見を持っています。

そこで質問ですが、今日のこの提案するに当たって商工会議所とは意見交換していますか。

○議長（橋本久夫君）

山崎商業振興課長。

○商業振興課長（山崎義剛君）

プレミアム商品券、飲食店利用推進事業等につきまして、意見交換をして、事業の方、組立てを進めているところでございます。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

課長は、プレミアム商品券をやりたいがどうだという意味での意見交換はやったと思うんですが、私が聞いてる範囲ではね。それも一つだとは思うんですが、もっとこう会議所の人たちの意見はもっとこう深刻、私は深刻だなと思って聞いてます。建設関係のもう落ち込みが相当ひどい。これ何とかならないのか。それから県が田中同僚議員も一般質問でやりましたが、賃上げやってもらった。ものすごく、これはこれでいろんな課題ありますよ松本議員が言うように。中小企業のところでこの最低賃金を上げて、それを支援するために県がこういうことをやるっていうのはいいんだが、それやったら倒産するよっていう、そういうこうなんっていうかね、ことで悶々としている、なかなか踏み切れないっていうのもあるんで、例えばそういうところにも、やっぱり、どこまで市の段階でね、できるかっていうのは非常に限られるとは思うんですが、そういうふうなことも検討した上で、今日の提案になってんのかどうかっていう意味で、私が今聞いたのは、商工会議所の皆さんのお意見をちゃんときましたか。そういう要望を強く言っているんですよ。これをやることになったから、どうですかっていうだけでなく、もっと彼らの会員の中には建築業あり土木あり水産ありもいろんな分野、やっぱり見てるわけですから、そこの中で出ている意見をやっぱり大事に聞いて、具体化すべきなんでないかなというふうに思ったんで、商工会議所との事前のといいますか、私は当然これはね。やった上で、急いで煮詰めて提案すべきだったんでないかなという意見を述べて終わりますが、意見があれば。

○議長（橋本久夫君）

岩間企画部長。

○企画部長（岩間健君）

御意見頂きましてありがとうございました。まず地域においては商工会議所の皆さんのお意見を賜るというのは、私どももずっとやってきましたし、担当部のほうではやっております。近々にまた私も、意見交換の場を設ける予定でありますので、次の第2弾第3弾という部分についてはしっかりと受け止めますし、例えばお米券の話が出ました。お米とかですね、リフォーム補助とか。私どももこういろいろ、検討といいますか、やはりそれも一つ考えております。いかんせん、なかなかこうダイナミックに言われる今、今日の時点でのタイミングではないということは御理解頂きながら、今日の御意見としてそういうアイデアもあるんだと。

お米券も、実は国の方ではお米券、お米っていうのが話題になる前からお米の問題が出てるもんですから。市民の皆さんが高い期待しておられるキーワードの一つになっているというのは、私も市長も副市長も含めてみんな

私ども考えております。無視してるわけではなくてですね、非常につらいです。私も生活者として、10キロ9,000円とか1万円、大変なところがあります。ただ御案内のとおり主要の食品メーカーさん、今年度1年間において2万品目以上もまた値上げをしているという、その部分でいえばお米だけではない食料品全般にわたるものという部分の、値上げはひしひしと私ども、生活者として感じています。その声はしっかり受け止めながら、ちょっと次の段階でまた御相談申し上げたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

今、説明を頂いておりますけれども、私は簡単だなど受け止めております。まず表紙を見てください。国の経済対策に対応した物価高騰対策について行います。1ページね。

2ページ目に予算編成の考え方、これ述べられております。2つ目が交付限度額です。

問題は3、この部分なんです。推奨事業メニューの概要ということで、当局のほうは、この部分では①、赤で強調していますよ。食料品の物価高騰に対する特別加算。

次のページ。事業者支援分については⑥の中で、中小企業小規模事業者の賃上げ環境整備ということで、私はここ赤字で強調しているからですね。これが出てくるのかなと思ったらば、もやもやつとしているんですよ。つまりピンぼけ、私の受け止めは。

そこで最初に出た部分。5ページを開いてほしいんですが、5ページで、4. 交付金を活用した物価高騰対策事業の概要ということで出ています。ここに何がないかといいますと、白石議員が指摘したようにですね。新規の1から4までの部分は、これは生活支援分の事業の具体化なのか、事業者支援分なのか。これが区別が付いてないという指摘がありました。したがって、明日、本会議に即決で、日程が提案される内容になっておりますので、ここは少なくとも、私は重なってもいいと思いますよ。生活者支援であり、事業者支援である場合もあるわけなんですよ。だとするならば事業費の枠に、隣にその内訳を説明すべきだというふうに思うんです、これはね。これは議会に言わばその予算、それから事業を説明するための、私は説明要件だと思いますよ。それをね、松本議員、竹花議員、白石委員、皆さんのが指摘しているんです。あそこはね、しっかりと明日もし、本会議に予算として出すんであれば、何を根拠の事業なんだということはですね、やるべきであって。宮古市の思いを乗っけるのはまだ早いということを言いたいです。

なおかつ戻ってほしいんですが、3の部分、3ページです。ここは明快なんですよ、国の考え方は。米などの食料品の物価高騰による負担を軽減するためのプレミアム商品券なんですよね。ここにですよ、様々な地域経済の活性化だとかあーだこうだとかっていうことでね。結局はどこでも使える商品券じゃ、政府は想定していません。お米などの食料品。ですから、これはですよ。どこでも使えるプレミアム商品券、それも必要かもしれません、今の段階では、急いでやる以上は、食糧費に限定したプレミアム商品券にするってことにしないですね。何のためにここ赤字で強調しているんですか。ここはね、ちょっと私は抜けているなという指摘をさせていただきます。

なおかつ次のページ。事業者支援分では、やっぱり今ですね、日本だけですよ30年間、実質賃金はマイナスだという国は。世界見なさいよ、2倍とかでも伸びてんですよ。だからこの前の選挙で自民党負けたんでしょう。ちょっとこういうこと言ったらね、ちょっと不穏な部分ありますけれども。そういう背景の中で、いま大事なことは、緊急に。国民の暮らしを守るための、表紙のとおりですよ。物価高騰対策をやります。これを踏まえて、

さっき言った意見に尽きるわけで、鍵は2つなんですね。2つ目がないんですよ。中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備。これは県にお任せ。それならそういう説明でいいんです。それもないんです。そういった部分はですね、ちゃんと交通整理をしてやれば、我々議会は、そこは非常に理解力がありますので、私はそのことを指摘をしてですね、注文をつけて終わります。

○議長（橋本久夫君）

岩間企画部長。

○企画部長（岩間健君）

今日の資料では、県のほうの予算に計上されているものと12月10日が最終日でしょうか。これについては賃上げ支援費はあります。そのほかに、いわゆる福祉灯油というのがあります。要は、県と市が協調してやる支援策もあります。今後また県のほうも第2弾第3弾、取り組まれると思います。協調できるものは協調していくということで、かつて運送業等、バスとかタクシーとか、そういう部分やってきました。やはりこれは市だけではちょっと賄い切れない部分が出るかもしれません。応援という意味で言えば、県と市と国からの交付金を頂きながら、そういうのも工夫して、提案する場面が来るかと思われます。その場合はまた御相談申し上げます。よろしくお願いします。

○議長（橋本久夫君）

それでは、ほかに質問はございませんね。

なければ、この件はこれで終わります。

説明員の入替えを行います。

では説明員、退席を。

〔説明員入替〕

○議長（橋本久夫君）

<説明事項>（2）行政組織の見直しについて

○議長（橋本久夫君）

それでは次に説明事項の2、行政組織の見直しについて説明を願います。

箱石総務部長。

○総務部長（箱石剛君）

現在、市のほうで行政組織の見直しを進めているところでございます。この12月定例会議におきましても、関係条例を上程しているところでございます。本日は、その内容について御説明をさせていただきます。

詳細は、総務課長から説明させていただきます。

○議長（橋本久夫君）

中村総務課長。説明は着座でいいですが、答弁の時は起立をお願いいたします。

○総務課長（中村寛亮君）

では着座にて失礼いたします。資料の2ページをお開き願います。1番の概要から順に説明をさせていただきます。来年度の行政組織の見直しについてでございます。社会環境の変化や行政課題の多様化に対応し、効果的、効率的な行政運営を実現するため、来年度におきまして、行政組織を見直すものでございます。見直しに当たりましては、関連施策の一体的な推進、効果的・効率的な組織、それから市民にとって分かりやすく利用しやすい組織、これらの点を重視して計画をしたところでございます。

2番、見直しの規模でございます。見直し前と見直し後、大きく変わることのないように調整をしております。見直し前が13部41課に対しまして、見直し後14部、39課を予定してございます。

3番のスケジュールの部分でございますが、令和7年12月、現在でございますが、本日を含めまして、本定例会議で現在、御説明の場を頂き、また関連条例を上程させていただいてございます。部等設置条例については部について規定をさせていただく条例、そのほかに教育部局から市長部局へ移管する部分もございますので、その部分につきまして、関連条例を2件、上程をさせていただいているところでございます。次に令和8年2月と表記ございますが、引き続き、この後も府内で細かいところの協議を進めていきまして、年明け2月を目途に、経営会議におきまして、組織の見直し、課係の部分までの設置を決定していきたい。それから3月の人事異動の内示という流れを考えてございます。

ページをめくっていただきまして3ページになります。見直し後の組織体制について、一覧表にまとめさせていただいてございます。順番に説明をさせていただきます。まず総務部でございます。見直しのポイントにつきまして、総務部につきましては、各課で行っております公共施設のマネジメントを強化するため、施設管財課を設置したいと考えてございます。デジタル推進と行政改革を一体的に推進するため、デジタル行革推進課を設置したいと考えてございます。これらをポイントにしまして、総務部は総務課、財政課、施設管財課、デジタル行革推進課、この四課体制を取りたいと考えてございます。

次に、政策推進部でございます。従来の企画部の部分に当たります。政策推進部につきましては、見直しのポイントとしまして、政策の企画立案を推進するため、企画部を政策推進部に改称し、政策推進課を設置するものです。シティプロモーション、公共交通推進、エネルギー関連施策を推進していきたいと考えてございます。政策推進課、秘書課、シティプロモーション課、エネルギー推進課、四課体制をしきたいと考えてございます。

次、市民生活部でございます。市民生活部におきましては、市民の暮らしに直結する窓口を市民生活部へ移管しまして、一体的に運営をしたいと考えてございます。現行の市民協働課と環境課の業務のうち、環境保全や、交通安全・市民相談など、生活関連業務を集約し、くらし安全課を設置したいと考えてございます。税務課につきまして、総務部からの移管を考えてございます。総合窓口課、税務課、くらし安全課三課体制を検討しているところでございます。

次のページをお開き願います。4ページでございます。地域振興部でございます。地域振興部につきましては、現行の市民協働課における市民協働の推進、それから教育委員会、生涯学習関連業務を活用しながら、地域づくりを推進するため、地域振興部を創設するものでございます。地域づくり推進課を置きます。それから、田老・新里・川井各総合事務所をこちらで所管したいと考えてございます。

次に交流推進部でございます。交流推進部につきましては、観光と交流、移住政策、クルーズ船対応を一体的に推進するため、観光みなど交流課を設置したいと考えてございます。スポーツ、文化振興業務を現行の教育委員会から移管し、観光交流や大学連携等と一体的に推進をするため、スポーツ推進課、文化課を設置するものでございます。観光みなど交流課、スポーツ推進課、文化課三課体制で交流推進部を設けたいと考えてございます。

続きまして保健福祉部につきましては、現行体制を維持して、連携の上、重層的支援体制整備事業など主要事業を推進してまいります。福祉課、こども家庭センター、介護保険課、健康課、現行体制を維持してまいります。

5ページをお開き願います。商工労働部でございます。商工労働部につきましては、現行の都市計画課業務のうち、キャトル跡地のまちづくり推進業務をこちらに移管しまして、中心市街地振興と一体的に推進を図ってまいります。商業振興課、企業立地支援課二課体制を考えてございます。

次に、農林水産部でございます。農林水産部につきましては、現行の環境課業務のうち、鳥獣対策を農林課のほうに移管をしたいと考えてございます。水産課、農林課、現行同様二課体制でございます。

次に、都市整備部でございます。都市整備部につきましては、現行の都市計画課と、建築住宅課を統合し、都市整備課を設置したいと考えております。都市計画、空き家対策を含む住宅政策を推進してまいります。建設課、都市整備課二課体制を考えてございます。

次に危機管理監でございます。危機管理監は、現行体制を維持し、市の危機管理の総括、消防防災対策などを引き続き推進してまいります。危機管理課、消防対策課二課体制でございます。

会計管理者につきましては、現行体制を維持し、市の会計業務を統括してまいります。会計課一課体制でございます。

上下水道部でございます。上下水道部につきましても、現行体制を維持し、上下水道、設備の維持管理、経営戦略などを推進してまいります。経営課、施設課の二課体制でございます。

議会事務局につきましても、現行体制を維持し、市議会を運営してまいります。

次のページでございます。6ページです。教育委員会でございます。教育委員会につきましては、生涯学習、スポーツの振興、文化振興、これらの業務を市長部局へ移管をしまして、学校教育に特化した組織に改編をするものでございます。教育総務課、学校教育課二課体制を考えてございます。

次に、選挙管理委員会事務局、それから監査委員事務局、農業委員会事務局の各事務局でございますが、それぞれ現行体制を維持し、業務を実施してまいります。

次に5番でございます。組織の見直しに伴う職員定数内訳の変更、今回の組織の見直しに伴いまして、教育委員会生涯学習課、文化課及び各課所管施設の業務が市長部局に移管されることとなります。このことから職員定数、上限の数の内訳が変更となります。下のほうに数字を出してございます。市長部局の現行の人数541人、これが変更後、移管される業務に対応する職員の分増えまして585名、それから教育委員会部局、現行95名、こちらが変更後、市長部局に移管される分の定数が削減になりますので51名という中身の変更でございます。算定方法につきましては、右側の図に示しております。現行の教育委員会部局、職員数、実数で62名おりますが、教育委員会、教育総務課、学校教育課部分で教育委員会に残る定数の分が実数として33名、市長部局に移る。生涯学習課文化課部分の定数が実数で29名おります。そちらがそれぞれ定数換算をしますと実質の62人が計95人に換算となります。それぞれパーセントを掛けて、それぞれ教育委員会部局に変更後の定数、青い丸で囲んでいる部分が51名になります。下のほうに行きまして市長部局へ移る定数、こちらが44人。その44人に現行の市長部局の人数541人を足しまして585人。こちらが市長部局に変更後の定数という形で整理をしてございます。なお、教育委員会関連業務移管につきましては、教育委員会の定例会におきましても説明を行わせていただき、承諾を得ているところでございます。資料の説明は以上になります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（橋本久夫君）

説明が終わりました。この件について何か質問があれば、挙手を願います。田中議員。

○20番（田中尚君）

資料の6ページ。選挙管理委員会事務局、監査委員会事務局、農業委員会事務局、これは言わば部の中には属さないで、課の体制のままで行くということで、従来もそうだということだったのかしら。そうですね。従来と変わらないってことですよね。

○議長（橋本久夫君）

中村総務課長。

○総務課長（中村寛亮君）

議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

実は、宮古市が部制を導入するときに、議論になった一つのポイントはですね、どうしても国のはうもそうなんですけど行政は縦割りなわけですよ。縦割り行政に伴って様々な政策が決められない。決めてもなかなかうまくいかないということですね。これは行政の組織の弊害として指摘をされてきた経過があります。それはある意味取っ払って、いい意味で行政の政策が迅速に組み立てられてですね。市民の福祉の向上につながるために、部制が必要だということで、じゃあ部長は何をするんだ。従来、各課であるいはその関連する行政をつかさどる課ですね。輻輳する部分をやっぱり部長がしっかり決断をして、宮古市としての言わば政策決定の迅速さを保障するというのが部制の始まりだったと思うんですが、今日の到達点、部制の評価をなしにですね、こういう形でさらに部分を広げるというのは、私は基本的にはいかがなものかなという思いをして受け止めております。

特にも、例えば商工労働部、農林水産部。これは簡単に言いますと、産業分野でもありますよね。ですから、ここは本当の意味でやっぱり部制を発揮しようとすればですね、産業振興部ということで必要な各課を設けるということで、要は部長が部長職にふさわしくやっぱりしっかりとですね、政策決定もできる、そういうふうな組織として動いていけばいいのであって、今回は何かこういう業務が出たから、また部をつくろうというのはですね、果たしてこれでいいのかなあという思いがありますので、私は1点だけ。意見を述べさせて終わります。

○議長（橋本久夫君）

次に、松本議員。

○19番（松本尚美君）

全体的には移行して、推移を見るしかないかなという思いなんですけれども、ちょっと確認をさせてください。2ページですね。1. 概要の下にですね、見直しに当たっては次の視点を重視した。関連施策が一体的に推進される組織、効果的・効率的で持続可能な組織、市民にとって分かりやすく利用しやすい組織、目的的には3つ挙げてました。できればですね、今回見直しのポイントはこう書いてあるんですけども、3ページ以降ですね。課ごとの特記事項となるんですが、この3つのポイントを挙げて、それぞれ今回、変更することによってですね、どういった効果が得られるのかというのをですね、できれば知りたいなと思ったんですが、記載がない。ポイントは挙げながらも、それがどう、今回例えば、総務部、政策推進部であれば、どういう今回、組織変更することで効果があるのか。こうみんな、3項目全て効果があるということなのかどうか。そこを、効果を期待するのかな、期待するという効果は何なのかというのをなぜ記載しないんだろうという思いなんですが、そこはなぜ記載していないんですか。

○議長（橋本久夫君）

箱石総務部長。

○総務部長（箱石剛君）

資料の記載につきましては、ちょっと我々の考え方とちょっと違ったところで、大変申し訳なかったと思います。概要のところに見直しの視点書かせてもらいました。ただ実際、今回見直すに当たって、やはり1番大きか

ったのは、これまでの組織、今現在の組織ですけれども、やはり、組織運営で課題が多かった。例えば個別数で申し上げて大変申し訳ないんですけども、私も昨年まで企画課長やっていった中で、企画課で空き家対策をやっていたという点があったりとか、あとは移住定住について、専門部署がばらばらであったりだと、あとは市民窓口の関係でいきますと、例えば総合窓口もそうなんんですけども、税務関係申告であったり、税証明を受けるっていうのが総務部ということで、市民からするとなじみのある窓口という面ではちょっと総務部というのはどうなのかなっていうのもありました。今回はそういったこれまでの古い組織に新しい行政課題、そういったものを当てはめてきた結果、ちょっと歪な組織運営になってた部分があったのかなあという反省も踏まえて、今回は新しく増えた行政課題に合った形の組織に再編するということで、田中議員からは部制を拡大するようなのはっていう御意見もありましたけれども、拡大というよりは、そういったものを再編するということでございます。再編するに当たってどういったところを重視するかというところで、この視点を挙げさせていただきました。なので、どの部分がどの視点でっていうのはちょっと書いてはおりませんけれども、そういう視点に立って、組織の見直しを図ったというものでございます。

○議長（橋本久夫君）

次に、松本議員。

○19番（松本尚美君）

分かりました。いずれ何回も言うようですが、しつこいようですが、やはりこういった説明する、この資料ですね。これはやっぱり、いま部長がおっしゃったように、どういった課題があつてっていうのもね、やっぱりピックアップ示してですよ。そしてそれにのつとて今回やるってことですが。確かにポイントと、これを理解すればね、施設管財課を設置する。要するにマネジメントを強化するためとかね、書いてはいるんです。書いてあるってことが今までマネジメントが悪かったんだ。できなかつたんだという裏返しになっちゃうんですね。だから、本当にどういう面で駄目だったのっていう話になっちゃう。そこまで深掘りする必要もないかもしれませんね、いずれ、やはり検証した結果、今の組織をね。今までの組織を検証したこういった課題がある。そういう今回、そこ、こういったポイントにして改正をするんだっていうのをちょっとつながりがね。なかなかちょっと分かりづらいなと思ったんで、ぜひ次、いつあるか分かりませんが改善をしていただければなあと思います。それからですね、6ページ目ですね。教育委員会からですね、生涯学習スポーツ、文化振興業務を市長部局へ移管し、教育委員会は学校教育に特化した組織に改編し。これをこのとおり読めば、教育委員会を学校教育に特化するっていうのが一つの目的だと思うんですが。何か特化しなきゃならない、何か理由があったんですか。原因といいますか、分析、評価、現状、課題。

○議長（橋本久夫君）

中村総務課長。

○総務課長（中村寛亮君）

お答えいたします。学校教育に特化するという面と、それからもう一つ、生涯学習とかスポーツ、文化に関する業務を市長部局のほうに移すという二つの視点があると思うんですけども、この生涯学習とかスポーツ文化にかかる分野について、昨今の状況を取り巻く状況を見ますと、市民協働、それから観光とか交流、そういった側面との密接的な関係が見てとれるということから、教育委員会に残すのではなくて、一般行政との一体的な運営が有効ではないかというような考えに基づいて移管をしたいというものです。

それから、同じく図書館とか公民館、生涯学習センターなどの施設につきましても、市長部局に移管すること

を計画してございますが、こちらについても、市民の生活サービスにより近い位置で活用されているというような現状でございますので、そういう形で移管をしたほうが望ましいのではないかということでございます。

結果として、学校教育については総務課と学校教育課、二課体制でより集中的に学校教育のほうの運営をしていくというような形を計画してございます。

○議長（橋本久夫君）

次に、松本議員。

○19番（松本尚美君）

分かりました。ちょっと裏から、今の課長の説明から逆に考えると、教育委員会にあったために市民協働が進まない。障害があった弊害があったというふうにも聞こえるんだけども、そうなんですか。言ってない。そういう風に聞こえちゃう。

○議長（橋本久夫君）

中村総務課長。

○総務課長（中村寛亮君）

説明が下手くそで申し訳ございませんが滞っていたとかうまくいってなかったということではなくて、より柔軟というか、円滑に進めていくための方法の一つというふうに考えてございます。

○議長（橋本久夫君）

次に、松本議員。

○19番（松本尚美君）

分かりました。分かりましたとしか言わないんですが、いずれスムーズにね、市民等の関係も当然ありますし、サービスの充実という部分もありますし、費用対効果っていう部分もあるし、人材っていう部分もあるかもしれません、そこに司るですね、教育長がね、トップでやってきたんでしょうけれども、今度は変わるということですから、あれですけれども、どういうふうに変わらるのかっていうのも、いい面で期待をしたいんですが。

ちょっとここで確認なんんですけども、来年のですね、違うな。今年の4月1日から、来年でしたか、教育委員会の制度の改正がもう終わってましたか。来年4月から、1日からですかね。それに関連するのかなっていうのもあったんだけども、それはないということですね、国の制度改革。

○議長（橋本久夫君）

箱石総務部長。

○総務部長（箱石剛君）

国の制度改革がどういったものを指してるかちょっと分からんんですけども、それとリンクしたものではございません。

○議長（橋本久夫君）

次に、松本議員。

○19番（松本尚美君）

ですよね。はい、分かりました。この改正のポイントだったら、ちょっと私、ちょっと気になったのは教育に関する大綱を首長が策定するというふうに変わってきてるんですね。だから、それにちょっとリンクするかなあというふうに、大綱ですから、ちょっと細かい話ではないんですけども、結構、教育委員会の今やっている業務の中に、予算とかなんかは首長がつけるんですけども、首長が限りなく踏み込んでいくという印象を持ったんで、

確認しました。関連がないということで理解しました。終わります。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

短く。一つは税務課が総務部の中から今度、変わったわけですが。この2ページの関連する施策が一体的に推進される、効果的・効率的っていう視点で見ると、私は税務課っていうのは、庶務、財政とも連携いろいろあるんで、ここが総務から外れた主な理由って何ですか。

○議長（橋本久夫君）

箱石総務部長。

○総務部長（箱石剛君）

税務課の中で、例えば国保税を取り扱っています。国民健康保険の関係でいきますと総合窓口課が、例えば国保会計とか、そういうものを所管しています。そうしたときに、やはり総合窓口は市民生活部、現在。そして税務課が総務部ということで、議会の皆さんに国保税の関係を、国民健康保険の関係を御説明するときに、市民生活部中心に御説明して、そこに税務課長が同席しているかと思います。けど私は同席してなくて、やっぱりそれって、国民健康保険制度の仕組みを所管するときに、税の部分は税務課が所管ですけども、総合窓口課、その連携でやるということを考えると、やはり部が違うというよりは、部が一緒のほうが連携がとりやすいだろうということもありますので、税務課に関しては、そういったところが理由の一つでございます。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

この特別会計が今まで市民生活部の所管になっている。いま説明したような、何というかあるんで、こういうふうにしたっていうんですが、逆に言えば、税のほうは下におりてくるわけですね。従来の税務課は税の徴収をやってる。しかし、国保は、市民生活部のほうでずっとやってきたんでしょう。そのままでは何か不都合、いま部長が説明した、国保の説明するときに、市民生活部がこうやってちょっと税務課長もそこのそばにいるっていうような言い方したんですが、私はあんまりそれ矛盾ないんでないかなと思うんですが、あまり固執しませんが、そのほうがいいと。効率的だという判断なんですね。

○議長（橋本久夫君）

箱石総務部長。

○総務部長（箱石剛君）

二つの部にまたがってるよりは、一つの部でやったほうが効率的かなと考えております。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

分かりました。あとグリーンピア田老。担当部長を設けたんですがこのグリーンピアは、交流推進部の観光みなど交流課の所管になるのか。それとも商工労働観光部の従来は、商工労働観光部の中に観光課があつたんですが、グリーンピア田老については、くどく言ってますが交流推進部のほうで所管するということになりますか。

○議長（橋本久夫君）

箱石総務部長。

○総務部長（箱石剛君）

いま現在、公社の担当部長を置いて、公社の担当の係が出来ています。あくまでも公社担当は公社の方で、グリーンピア三陸みやこ施設の方は、それぞれ今も観光課の方で所管してますので、引き続き同様の形を取ろうかと思います。あくまでも公社の担当のほうは公社経営の所管をしているというものです。

○議長（橋本久夫君）

よろしいですか。竹花議員。

○21番（竹花邦彦君）

私も結論から申し上げると、組織の見直し、これはまず第1に市の方に、これはそういう見直しに関する権限があるというふうに思い、当然、条例改正はね、議決が必要だということもあります、松本議員がおっしゃったように私もどういう組織になるのか、最終的には推移を見守って、結果というかそういう推移を見守るしかないんだろうなというふうには思っております。

ただやっぱり大幅なこれまでにない、かつてない大幅な組織見直しなだという印象が私の印象です。これは多分、中村市長の政策に対する思いというか、そういうものもかなり強く反映がされているんだろうなと。特にシティプロモーション課を新設するということですので、中村市長もシティプロモーション、これを政策の一つに掲げておりますので、市としての情報発信をしたいという思いが、ここにあらわれている一つなんだろうなというふうに思います。私自身は、課でなきやならないのかなあという思いはあります。なぜ係でなければ駄目なんだろう、課として立ち上げることが必要なんだろうかと、そういう個人的には思いはあります。それはそれとして、そういう状況なんだろうと。

懸念をしているのは、まず一つは、箱石部長のほうからもお話がありましたが、従来、空き家対策は企画が担当してきた。移住対策等については、商工労働というか様々そういったところが、担当が明確になっていくという一方で、本当にそのところが、きちんと課ごとの特記事項の中にやってるように、そこと関連づけてやっていけるのかどうなのか、ここはやっぱりしっかりと、どういう組織を作っても、やっぱり様々各課の連携は必要なわけですから、そこが本当に今度の組織の見直しの中で、連携というものがしっかりと作れていくのかどうなのかということも、一方でやっぱり試されることになるんだろうというふうに思うんですよね。そこはやっぱり組織を見直したけれども、なかなかその連携がうまくできていないという従来のような課題が残るということが、ぜひ無いように、しっかりとここは、検証も含めて推移も見極めてほしいなというふうに思っています。

最大の懸念はキャトルです。キャトルについては、今まで都市整備部が官民協働含めて、今年に基本構想、基本計画を策定に向けてプロポーザルで発注してるわけですよね。これから具体的な土地活用をどうしていくか、国庫補助の活用も含めて、従来いままでは、都市計画課が中心となって枠組みを作ってきたのが、今度は商工労働、そこに行くわけですよね。この連携が、今まで担っていた担当者がそこに移動するのかどうなのかという問題はあるかもしれません、その枠組みが、これ大きなプロジェクト事業、市にとっても、駅前の再開発をどうしていくか、中心市街地にぎわいをどうしていくかという状況の中で、今までそこに向けて体制づくりをしてきたところから、今度は商業という位置付け、商業振興という位置付けで、多分そこに行くんだろうというふうに思うだけれども、ここはうまく組織的にしっかりと今までのものを含めて、引継ぎがされていくんだろうか、あるいは今の段階の中で、早過ぎないんだろうかという思いを持つわけですよね。それは私的には、どうい

う組織を作ろうが、しっかりそこは連携をしてバトンタッチをしていきますという回答になるんだろうというふうには思うんだけれども、ここキャトルの部分を担当部署を変えるという、ここの判断はどうだった、どういうことでそういう商工労働の方に行くことになったのか。もし、その背景があればお知らせをお聞かせ頂きたい。

○議長（橋本久夫君）

中村総務課長。

○総務課長（中村寛亮君）

お答えいたします。これまで都市計画課の方で担当してきた部分になるというお話でそのとおりでございます。ここにつきましては、やはりキャトル跡地を含めた市街地活性化、こういった部分で街なかの商業振興と切っても切り離せないということでございますので、商工労働部の中、商業振興課の中に商業振興係とは別に、市街地を活性化するための係を配置するなどして取り組んでいきたいと。組織的にうまく機能するように人員も含めて配置してまいりたいと考えてございます。

○議長（橋本久夫君）

よろしいですか。箱石総務部長。

○総務部長（箱石剛君）

若干、補足しますけれども、見直しのポイントにもあるように、都市計画課業務のうち、キャトル跡地のまちづくり推進業務、要はそこの、平たく言えば係というか、メンバーも含め、ただこれから的人事異動というのもありますので、人がそのまま100%動くかどうかは別にして、そこの、今やってる業務も持ちつつ、その数人が、商工労働部の方に移って、そして将来の中心市街地との連携を見据えて、業務を進めていくということなので、いま現在として整備部で行っている解体も含めたその後のまちづくりといいますか、そういったものを商工労働部にあとはやってねって引き継ぐのではなくて、今やってるのをそのまま部と課が変わるだけで、業務はそのまま持っていくということで、基本的には人もそんなに変わらないと思うんですけども、あんまりちょっとそこは言えないんですけども、基本的には、まちづくりの業務をやってる組織をそこに移すということなので、単純にあとはやってという引継ぎではないというのは理解してほしい。

○議長（橋本久夫君）

よろしいですか。竹花議員。

○21番（竹花邦彦君）

何となく、箱石部長、イメージはできましたが、私が言わんとしたのは、言わば今まで都市計画課、都市整備部が中心となって枠組みづくりをして、まだ跡地利活用の具体的なものは見えてないわけですよね。それに向かって今、官民連携という共同事業という形で、どういう基本構想、基本計画を出すこと、跡地開発をしていくか、計画づくりをしていくかという、そういう状況の中にあって、組織見直しによって担当部が変わっていくということが、私的には、もう少し展望が見えてから、現実的に、商業、中心市街地の商業の問題も含めてね。そういう形でもいいのではないか、私はそういう思いを抱いたわけです。ですから、少し早過ぎないのとも思っているということの意見であります。しっかりと、ここは、そういう齟齬が起きないように、ここは現実にやっぱり再開発事業ですから、国交省との関連も今、これからも当然、持ちうるわけですね。そういうことも含めて、このキャトルの跡地活用事業がこの見直しによって遅れる、あるいはなかなか進まないというがないように、ぜひそのところは体制づくり含めて、そこをきちんと配慮がされるんだろうというふうに思いますけれども、私はそういう懸念を持ってる質問でありましたので、そういうことはあまり心配がないという御回答

があったので、注視をしていきたい。以上です。

○議長（橋本久夫君）

ほかにございませんか。時間も迫ってまいりましたので。それでは、まず最初に、白石議員から。

○9番（白石雅一君）

1点、教育委員会の総務課について、お伺いいたします。年明け3月高浜小学校の廃校の件もありますので、廃校に関する管理であったり、あとは地域との窓口ですね。これはこのまま変わらずということでいいのかどうか、聞かせください。

○議長（橋本久夫君）

中村総務課長。

○総務課長（中村寛亮君）

議員の今おっしゃったとおり、変わらない対応ということになります。

○議長（橋本久夫君）

中嶋議員。

○9番（白石雅一君）

単純なとこなんんですけどね。農林課から、農業委員会は隣り合わせにはないんですか、これは。何でこの農業委員会を教育委員会の方に。これ隣にありますか。これ農林課の中に、農林水産部の中に。

○議長（橋本久夫君）

よろしいですか。箱石総務部長。

○総務部長（箱石剛君）

6ページのところでは教育委員会の下にあるんで、ちょっと誤解を招く記載だったかもしれませんけども、選挙管理委員会事務局であったり、監査委員事務局、農業委員会事務局というのは、その他の行政機関ということで、市長部局等はこう区別しているということでございます。ただ、フロアの配置上は農林課のそばに農業委員会はありますけれども、組織上の区分でいきますとその他の行政機関ということで、別になります。

○議長（橋本久夫君）

それでは、ほかになければ、この件はこれで終わります。

説明員は退席してください。大変お疲れさまでした。

〔説明員退席〕

○議長（橋本久夫君）

予定していた案件は全て終了いたしました。

その他に移ります。皆さんの方から何かございますでしょうか。

ないようでございますので、これをもちまして議員全員協議会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午後 4時44分 閉会

宮古市議会議長 橋 本 久 夫